

学生の皆さんへ

副校長（学生主事）

## 冬季休業中の留意事項

年末年始は、生活が慌ただしくなり、事故が起こりやすい時期です。以下に、冬季休業中に留意すべき事項を挙げておきますので、よく読んで十分に注意してください。

### （1）冬山登山・スキー・その他の旅行等の事故防止について

冬山の登山は、十分な訓練と経験を積んだ者でも危険な行為です。絶対行わないでください。スキー及びその他の旅行については、体調・技術・体力等を考慮し、無理のない計画を立て、危険な行動をしないよう注意してください。また、スキー・旅行等に行く場合は、必ず保護者の了承を得てください。

### （2）交通事故の防止について

例年、年末年始にかけては、交通事故が多発します。今年も茨城県内で発生した交通事故の件数は、全国平均を上回り、ワースト上位になっています。自ら、事故を起こさないことはもちろんですが、他の事故に巻き込まれないよう、十分に注意してください。

### （3）車・バイク通学について

- ・土日祝日、長期休業中など、いかなる時も、無許可で車・バイクを校内に乗り入れることは禁止です。
- ・車に他学生を乗せることも禁止です。

### （4）その他

旅行・アルバイト等の届出を必要とするものは、必ず各届出を学生課学生支援係へ提出してください。旅行等の全日程を終了して帰宅したときは、担任教員へその旨を連絡することも忘れないでください。

近年、SNS 利用に関するトラブルが急増しています。トラブルに巻き込まれたり、また、トラブルを起こしたりしないよう心掛け、軽率に利用して被害に遭うことのないよう注意してください。現実社会では、守るべき義務や心掛けたい道徳がたくさんあります。インターネットにおいてもルールやモラル、マナーを守ることが大切です。

※ 学校へ連絡する必要のある事態が発生した場合には、速やかに担任教員、又は学校に連絡してください。

《本校への連絡先》

学生課学生支援係  
学校（守衛所）

TEL：029-271-2830

TEL：029-271-2812（12/29～1/3）

# 冬季休業前の連絡事項

## 1. 冬季休業中の自転車の取り扱いについて

- (1) 休業中は、自転車を学校に放置しないで、各自持ち帰ってください。
- (2) 自転車を持ち帰ることが不可能な学生は、12月22日（金）の下校の際に、自転車に『クラス・氏名』を明記した荷札を付け、図書館棟玄関西側の駐輪場に施錠して駐輪しておいてください。
  - ※ 荷札は学生支援係にあります。
  - ※ 盗難防止のため休業期間中、学生支援係でチェーンロックをしておきます。

- ※ 駐輪場に置いたままの所有者が不明な自転車は、放置自転車とみなし撤去する場合がありますので注意してください。
- ※ 自転車にステッカーを貼っていない学生は、学生支援係で再交付を受けて必ず貼っておいてください。

- (3) これまで、自転車の盗難や学外における放置自転車の連絡がありました。自転車から離れるときは必ず鍵を掛けるなど、各自がしっかり管理してください。  
盗難防止のため、最初から付いている鍵だけでなく、ドライバー・ペンチ等で壊されないようなしっかりした鍵を掛けることをすすめます。
- (4) 校外においては、必ず自転車預かり所に預ける等の方法により対処してください。放置自転車は、市役所等で整理することがあります。

## 2. 年末年始の校内立ち入りについて

12月29日（金）から1月3日（水）までの間、学校は全て施錠されますので、原則として校内に立ち入ることはできません。この期間、どうしても校内に立ち入る必要がある場合は、教員を通して12月15日（金）までに総務課総務係で手続きをしてください。

## 3. 通学証明書について

- (1) 継続で新しいJRの通学定期券を購入する場合、通学証明書は省略することができ、それまで使用していた通学定期券と引き替えに購入できます。  
継続購入は、有効な定期乗車券の期間満了日の14日前から可能です。また、期間満了後の通学定期乗車券でも、今年度に購入したものを提出すれば、通学証明書がなくても購入できます。
- (2) 新規に電車やバスの通学定期券を購入する場合は、通学証明書が必要です。
- (3) 4年生から定期券区分が変わるため、3年生は6ヶ月定期券の購入はできません。